

越前市社協だより

社会福祉法人 越前市社会福祉協議会

- 法人事務所 越前市杉尾町1-27-1 TEL 0778(42)0300 FAX 0778(42)0062
- 武生事務所 越前市府中1丁目11-2 TEL 0778(22)8500 FAX 0778(22)8866
- 芦山事務所 越前市矢船町8-12-1 TEL 0778(22)5151 FAX 0778(22)8011
- デイサービスセンターつねひさ 越前市常久町1-15-1 TEL 0778(25)0550 FAX 0778(25)0551

Vol.045 2016.9.15

家族の愛する人を守ります

アモーレ

- ・ 越前市福祉フェスタ ... 2P
- ・ ふれあいサロン ... 3P
- ・ 福祉ネットワーク会議 ... 4P
- ・ やすらぎ支援、相談しやすい窓口 ... 5P
- ・ 赤い羽根共同募金 ... 6P
- ・ 善意の寄付、今寿苑無料開放 ... 7P
- ・ 家族に介護が必要になったら ... 8P



この広報誌は赤い羽根共同募金の助成金を受けて発行しています。

第11回社会福祉大会 ボランティアの集い



粗品
進呈



入場
無料

越前市福祉フェスタ

とき

平成28年

9月24日(土)

10:30～16:00

ところ

越前市文化センター

(越前市高瀬二丁目 3-3)

10:30～ ボランティアの集い [小ホール・エントランスホール・玄関前広場・ホワイエ]

- ボランティアグループ活動発表・抽選会
- ボランティアグループ紹介・体験スタンプラリー
(車イス・点字・手話・ガイドヘルプ・障害者スポーツなどの体験)
- 障害者就労支援事業所等の紹介・製作物の販売コーナー (お弁当の販売あり)
- 共同募金受付、ボランティアカフェ (模擬店)
- 「障害者 110 番」地区相談会 (13:00～15:00、3階相談室にて)

スタンプラリーに参加した方には、ステキな景品を差し上げます。木工製品が当たる抽選会もお楽しみに！

ホカホカの焼いもや、キッズコーナーもあります！

13:30～ 第11回社会福祉大会 [大ホール]

- 式典 表彰状、感謝状の贈呈
- アトラクション ☆越前市健康 21 PR 大使による健康お笑いミニライブ
飯めしあがれこにお、クレヨンいとう
☆国高保育園児による和太鼓演奏
- 記念映画 「徘徊ママリン 87歳の夏」(字幕付き)



「徘徊ママリン 87歳の夏」(字幕付き)

大阪の大都会のド真ん中にちょっと訳ありの母娘が住んでいる。認知症の母とその娘、そして周囲の人々の姿を描いたドキュメンタリー作品。母娘のズレまくりの掛け合いに思わず大爆笑！



※文化センター周辺の駐車場は限りがありますので
乗り合わせてお越し下さい

共 催：越前市、越前市教育委員会
(福)越前市社会福祉協議会
越前市ボランティアセンター
お問い合わせ：(福)越前市社会福祉協議会
[社会福祉大会 ☎42-0300]
[ボランティアの集い ☎22-8500]

ふれあいサロン



いろいろなことに
チャレンジしたいけど、
ひとりだとどうしたら
いいかわからない。



お友達が
ほしいな～



日曜日って
なにもすること
ないんだよね～



日中は、仕事に
行っているけど、
利用している
施設以外の人とも
話がしてみたい。



平成28年 10月 9日(日)

10:00 ~ 12:00

- 場所：越前市福祉健康センター
ボランティア室（アルプラザ武生4階）
- 内容：おいしいコーヒーを淹れてみよう

地元のたちばなコーヒー屋
さんに美味しいコーヒーの
淹れ方をおしえてもらいま
す。



平成28年 11月 6日(日)

時間調整中

- 内容：電車に乗って出かけてみよう

福井鉄道に乗って福井駅前の話題スポット
「ハピリン」にでかけてみましょう。

※交通費は自己負担となります。



平成28年 12月 11日(日)

10:00 ~ 12:00

- 場所：越前市福祉健康センター内
会場調整中（アルプラザ武生4階）
- 内容：みんなでハピネスダンスを踊ろう

福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気
大会ダンスソングにあわせたダンスにチャ
レンジしましょう。



お好きな回にご参加いただけます

10月9日、12月11日はオカリナグループのみなさんによるミニコンサートも開催する予定です。



お問い合わせ・申し込み

(福)越前市社会福祉協議会 障害者相談支援センター

TEL0778-22-8500 FAX0778-22-8866 E-mail:info@echizen-shakyo.or.jp



平成 28 年 7 月 23 日に、武生南公民館にて、区長・民生委員・福祉推進員・高齢者サロン代表・自治振興会社会福祉部会員、約 100 名が集まり、南地区自治振興会との共催により開催しました。

南地区 福祉ネットワーク 会議・研修会を 開催しました。

平成 29 年度から開始する「新しい介護予防事業」について市担当者からの説明を受けました。



情報交換では、5つのグループにわかれて「高齢者を地域で支えるために」をテーマに各町内での高齢者サロンの現状と課題や、高齢者が困っていることや地域でどのような支援が出来るかについての話し合いをしました。

高齢者の見守り支援について、町内ごとに分かれて、町内での見守り支援が必要な方への助け合い活動について話し合いの時間を設けました。「短い時間でしたが、内容の濃い話し合いができた。」との感想をいただきました。今後、町内での見守り支援活動については、各町内が実施する「町内福祉連絡会」で引き続き話し合う予定をしています。



参加者からの声

高齢者サロン会員の
高齢化、会員の減少、
世話役がいない、
男性の参加が少
ないです。

高齢者サロンに参加しなくなった方の
閉じこもりが心配。サロン参加者で話
し合い、声かけをしていきたいです。

ゴミだしや買物など、日常生活
を送る上で、ちょっとしたこと
で困っている事が多いです。

町内にお助けマン役を
つくるのもよいと思う。
ちょこっとボランティア
「ちょボラ活動」の推進
していけるとよいです。

地域住民が助け合い
活動への意識が高ま
るよう話し合いの場
を設けています。
(町内福祉連絡会)

今回、南地区の様子を紹介しました。このほか市内では地域づくりのための住民福祉講座の実施、町内福祉連絡会活動の推進会議・研修など、各地区自治振興会福祉部会と協働で開催しています。今後も、市内各地区で実施します。みなさまのご参加をお待ちしています。



ご存知ですか？

『家族やすらぎ支援員派遣事業』

家族やすらぎ支援員派遣事業とは？

越前市高齢者福祉サービスの1つで、在宅で暮らす認知症の方やその家族を支援する為に認知症についての研修を受けたボランティア「やすらぎ支援員」が自宅を訪問し、認知症の方の見守りや話し相手を行います。

利用できる人は？

越前市にお住まいの概ね 60 歳以上の認知症の方で、介護保険の認定が要支援 1・2、要介護 1・2 のいずれかに該当する方、または市長が同等と認めた方です。

利用時間と利用料金

原則、週に 4 時間以内。
利用料金は 30 分あたり 100 円。

その他

お住まいや、希望の曜日や時間帯に合う「やすらぎ支援員」の派遣をしております。
利用には申請が必要となります。

お問い合わせ

越前市社会福祉協議会 武生事務所 TEL22-8500

どなたでも相談しやすい窓口

地域に相談連絡所を設置予定

『生活困窮者自立相談支援事業』



「仕事が見つからない」「相談できる人がいない」
など生活にお困りの方を、お一人でも多く支援できるよう事業を拡充しました。

- 1 日常生活にお困りの方に、公的支援が行われるまでの間必要な食糧品等を無償で提供しています。
- 2 お子様連れの方が相談しやすいよう、相談室に子供向けの絵本やぬり絵等を置きました。
- 3 生活困窮世帯等の清掃支援を充実し、住宅環境等を整えます。
- 4 センターまでお越しいただくのが困難な方のために、地域に相談連絡所を設けます。

お問い合わせ

くらしごとサポート・越前市自立相談支援センター・越前市社会福祉協議会 武生事務所 TEL22-8500

毎週土曜の朝は 丹南ケーブルTV 『まいどわいど』絶賛放送中

丹南地域(越前市、鯖江市、越前町)の社会福祉協議会が、丹南ケーブルテレビ「土曜の朝はまいどわいど生放送」にて毎週持ち回りで事業紹介やお知らせを行っています。毎回、社協担当者とアナウンサーがわかりやすくお伝えするコーナーです。ぜひご覧ください。

社協だより
コーナー
午前10時より
生出演!!

※同日再放送
午後3時と10時



ぜひご覧ください



おかげさまで70周年

今年も10月1日から、 赤い羽根共同募金運動が 始まります！

運動期間：10月1日～3月31日



今年度の目標額は
福井県全体では 132,069,000 円
越前市では 11,300,000 円
(H27 年度実績 10,840,425 円)



越前市においては、このような事業に
役立てられています。

- ちびっ子フェスティバル
- 福祉フェスタ
- 福祉団体・ボランティア団体の事業支援
- その他地域の福祉を高める事業



昭和 22 (1947) 年にスタートした共同募金運動は、今年 70 回目を迎えます。長年にわたりご協力いただいた寄付者の皆様、ボランティアの皆様にご心よりお礼申し上げます。

これからもより良い地域づくりのために、一人でも多くの方々に共同募金運動に参加していただけるよう取り組んでまいります。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

7つのまちがいさがし

(答えは下に)



- 女子高生のリュック ● 坊主頭の子めがね ● 看板の赤い羽根の向き
- 愛ちゃんの口 ● 犬の前のチューツの色 ● 赤ちゃんの髪の毛

<7つのまちがい>

今寿苑 無料開放日のご案内

とき 9月19日(月)
敬老の日
午前9時30分～午後4時

ところ 老人福祉センター
今寿苑

すべての方が、
無料でご利用
いただけます。



普段、今寿苑で活動されている、
高齢者サークルの様子をご覧ください
だけです。

サークルに興味のある方、趣味
仲間をつくりたい方、一度のぞい
てみてください。

サークル活動時間

午前10時～午後2時

参加予定サークル

囲碁、健康麻雀、カラオケ
編物、わら細工、踊り

お問い合わせ

今寿苑

越前市杉尾町 1-24-1 ☎43-0936
(越前市社会福祉センターとなり)

善意の寄付

6～8月

- 🍀 フォーブルのむらⅢ様 20,000円
- 🍀 匿名 3,000円
- 🍀 全国学童保育連絡協議会様
(読売新聞社・全国読売新聞販売店様 寄贈)
児童書 80冊(時価 100,000円)

この善意のご寄付については、ご寄付いただいた方々の
ご意思に基づき、市内の各種福祉事業やボランティア活動
振興のために、有効に活用させていただきます。ありがと
うございました。

たすけあい銀行に 預託いただきました

- 匿名 米 15 kg
- フォーブルのむらⅢ様
折りたたみ電動ベット 1台
- 松永修侍様 吸引器 1台

平成27年度 苦情内容及び受付件数の報告

種別	接遇	サービスの質や量	説明・情報提供	被害・損害
ホームヘルプ(高齢者)	1			1
デイサービスセンター 芦山	2	5	1	
デイサービスセンター いまだて		2		
デイサービスセンター つねひさ		1		
デイサービスセンター やふね		1		
児童館		1		
その他	1			
合計	4	10	1	1

越前市社会福祉協議会では、市民の皆様が満足して福祉サービスをご利用いただけ
るよう、苦情受付担当者と苦情解決責任者を置き、皆様の要望や苦情を受け付ける苦
情窓口を設置しております。また、苦情解決にあたり中立・公正な立場から助言を行
う第三者委員も設けています。

社協の相談のご案内

武生事務所(地域福祉課)アルプラザ武生4階
☎22-8500

無料法律相談

10月は20日(木)のみと
なります。

弁護士が相談に応じます

毎月第1・3木曜日(祝日は休み)

午前9時30分～12時

越前市福祉健康センター(アルプラザ武生4階)
相談室にて

【受付について】

午前8時30分より健康増進課前ロビーにて
受付 先着10名まで

※電話での相談、受付はできません

心配ごと相談

職場・家庭・人間関係など日常生活の悩みごと相談

毎週火曜日(祝日は休み)

午後1時30分～4時

越前市福祉健康センター(アルプラザ武生4階)
相談室にて

※電話相談可

高齢者・障害者日常生活自立支援センター

○判断力が不十分な高齢者・障がい者の福祉サ
ビス利用援助と日常的金銭管理に関すること

障害者相談支援センター

○在宅障がい者の生活支援に関すること

○社会参加に関すること

地域包括支援センター

○介護予防や介護・福祉に関すること

○介護予防プランの作成

○ケアマネジャーの指導・支援

○虐待の不安など権利を守る取り組み

ボランティアセンター

○ボランティア活動に関すること

○ボランティア活動希望者・グループの登録

○ボランティア情報の提供、活動幹旋

○児童生徒の福祉教育に関する相談や情報の提供

越前市自立相談支援センター

○生活に困難している方の総合相談及び自立支援



家族に介護が必要になったら

ご存知ですか？
介護サービス利用
までの流れ



訪問介護（ホームヘルプ）についてご紹介します

年齢を重ねると日常生活のさまざまな場面で不便を感じるが多くなります

たとえ介護が必要な状態になっても、できる限り自宅で生活していきたい。でも、家族だけで介護をするには限界がある…。

訪問介護は、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、訪問介護員（ホームヘルパー）がご家庭を訪問し、食事・排泄・入浴などの介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理などの生活の支援（生活援助）を行います。



自宅という住み慣れた環境なので、ご利用者さまが安心して介護を受けられる。ヘルパーが自宅で介護してくれることで、家庭環境に合った介護方法を知ることができる。

ヘルパーが介護保険でできること



身体介護

- 食事の介助（食べるためのお手伝い）
- 排泄の介助（便器の使用介助やおむつ交換など）
- 入浴の介助、清拭
- 着替えの介助
- 身体の整容・洗面
- 起床・就寝の介助
- 服薬の介助

生活援助

- 居室の掃除、ごみ出し
- 洗濯、衣類の整理・被服の補修
- 一般的な食事の準備・調理・後片付け
- 日常生活に必要な買い物
- 薬の受け取り

ヘルパーが介護保険でできないこと



- 利用者本人以外の者のための洗濯・調理・買い物
- 主として利用者本人が使用する居室等以外の掃除
- 自家用車の洗車・清掃 ● 草むしり
- 花木の水やり ● ペットの世話
- 家具・電気器具等の移動、修繕、模様替え
- 大掃除
- 窓のガラス磨き ● 床磨き
- 特別な手間をかけて行う料理（おせち料理など）
- 日常生活に必要な物以外（酒類等）の買い物
- 単なる見守り
- 安否確認 ● 留守番
- 話し相手

もしも家族に介護が必要になったら…



高齢化は世界に類のない速さで進行し、少子化により高齢者を支える世代は減少しています。少子高齢化が進む中、介護は家族だけで対処できる問題ではなく、

「認定介護」などという言葉や虐待や孤独死など切ない事態を耳にすることも多くなりました。まさに介護も社会化の時代です。全て一人で抱え込まず、

お住まい近くの地域包括支援センターや市の窓口にご相談しながら介護保険やその他のサービスを上手に活用しましょう。

一お問い合わせ一

越前市社会福祉協議会
地域包括支援センター

☎ 22-6111